

奨学金返還支援制度・募集状況一覧

2024/4/15 現在

※主に日本学生支援機構(JASSO)の第一種奨学金又は第二種の奨学金の貸与を受けていて返還される方が対象となります。

各自治体により定められているため、これ以外にも支援制度が定められている場合があります。各自で確認してください。

No.	制度(事業)名称	団体等名称・問合せ先	対 象	応募締切	助成金額	条 件 等	その他
【募集中の奨学金】							
1	竜王町保健師修学資金貸与事業	竜王町健康推進課	全学性	2025/7/31	月額2万円 年額24万円 竜王町で保健師として2年以上勤務した場合、全学返金免除	・保健師養成課程に在籍している方 ・卒業後に竜王町にて働く意思がある方 ※申請者数が予定枠数を超える場合は、希望者全員に貸与できない場合があります	左記以外にも要件があるので竜王町ホームページを確認してください。

No.	制度(事業)名称	団体等名称・問合せ先	対 象	応募締切	助成金額	条 件 等	その他
【以下の奨学金は令和5年度募集で締切っているため、来年度の参考にしてください】							
1	大和郡山市 地域の絆応援助成金制度(奨学金返還支援制度)	大和郡山市役所 総務部	全学生	2025/3/31	3年間最大54万円 月額返済額の3/4もしくは15,000円のどちらか小さい金額を最長3年間	次の①～⑥すべてに該当する方 ①大和郡山市に住所を有し、5年以上安住する意思のある方 ②助成金申請初年度の4月1日に30歳未満の方 ③大学を卒業後に奨学金の返還を延滞なく行っている方 ④世帯で市税等の滞納がない方 ⑤他の制度で、奨学金を対象とした助成・補助を受けていない方 ⑥次のどちらかに該当する方 ア.大和郡山市に本社を有する中小企業に正規雇用された方 イ.一定の専門資格を有し、大和郡山市内の社会福祉事業所等で正規雇用されている方	左記以外にも要件があるので大和郡山市ホームページを確認してください。
2	やまぐち若者育成・県内定着促進事業奨学金返還補助制度	山口県総合企画部政策企画課	・学部生	特に定めていない ※HP確認してください	補助額 最大20万円/年(最大5年間で100万円) 奨学金の貸与期間により決定される	・日本学生支援機構の給付型奨学金及び公益財団法人山口県ひとつり財団奨学金を併用し、卒業後、半年以内に県内に居住・就業する者(公務員を除く) ・居住・就業した場合に、その実績に応じて奨学金の返還額の一部を毎年補助(最大5年間)	募集要項、申請様式等は各HPより確認してください。
3	和歌山県中核産業人材確保強化のための奨学金返還に係る助成制度	和歌山県商工観光労働部労働政策課	・2025年3月卒業予定の、工学農学、保健などの学部などに在籍する学部生・院生	① 2023/7/28 ② 2023/11/24 ③ 2024/3/22	奨学金返還に相当する額 最大1,000,000円	1.和歌山県内の参画企業へ研究開発職又は技術職として就職を希望する方 2.日本学生支援機構奨学金(一種または二種)、その他貸与型奨学金の貸与を受けている方(受ける予定含む)	募集要項、申請様式等は各HPより確認してください。
4	中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業	公益財団法人東京しごと財団奨学金返還支援事業事務局	大学、大学院を令和6年3月31日までに卒業又は修了予定の者	2024/3/15	奨学金返還に必要な費用として、次の①から③のうち、登録企業があらかじめ選択した額を助成します。 ①30万円(10万円/年)②72万円(24万円/年)③150万円(50万円/年) ※登録者の奨学金返還残額(利息分を除く)が助成の上限となります。	・登録企業に就職した後1年間継続して勤務し適切に奨学金返還を行っていること。 ・対象奨学金の貸与を受けていること(日本学生支援機構:第一種奨学金、第二種奨学金) ・他の制度による奨学金の返還支援や返還額の減額、免除等を受けていない者	登録者の支給申請に基づき、登録企業があらかじめ設定した助成金額を、都と登録企業が負担し、奨学金貸与団体に助成金を支出します。最大3年間、助成を行います。
6	伊賀市若者定住のための奨学金等返還支援金	三重県伊賀市企画振興部	・学部生、院生	申請期間 2024年1月～ 2024年2月末	年間返還額の2分の1 年間上限20万円を5年間(60ヶ月)	・令和5年4月1日以降に伊賀市内又は定住自立圏域内(笠置町、南山城村、山添村)の企業等に就職された人 ・日本学生支援機構第一種奨学金及び第二種奨学金の貸与を受けていること。 ・申請日において伊賀市に住民票があり申請日から5年以上定住する意思のある人 ・国家公務員及び地方公務員でないこと	募集要項、申請様式等は各HPより確認してください。
7	京丹後市定住促進奨学金返還支援補助金	京丹後市教育委員会 教育総務課	・学部生、院生 ・第一種、第二種奨学金ほか	2024/2/9	期間中に返還した奨学金の月額3万円(年額36万円)を限度とする。 最大10年間で360万円	満30歳未満の方で、京丹後市に10年以上定住し、かつ正規雇用等により就業する方(国家公務員または地方公務員は除く)	募集要項、申請様式等は各HPより確認してください。
8	徳島県奨学金返還支援制度	徳島県政策創造部 県立総合大学校本部	・学部生、院生 ・日本学生支援機構奨学金等(徳島県が認めるもの)	2023/12/22	無利子奨学金借受総額の1/2・・・上限1,000,000円 有利子奨学金借受総額の1/3・・・上限700,000円	1.徳島県内の事業所に正規職員として就業を希望する方(公務員を除く) 2.卒業年度に対し既定の就業開始期間内に就業する方 3.徳島県内に住所を有する予定である方	募集要項、申請様式等は各HPより確認してください。
9	旭川市若者地元定着奨学金返済補助金	旭川市経済部経済総務課	・学部生、院生 ・第一種、第二種奨学金	2024/3/31	奨学金の返還金として返済した金額の1/2 3年間で最大258,000円	1.2024年度に旭川市内居住及び地元企業へ正規雇用により就業する方 2.旭川市外に住所があり、高等教育機関を令和2年度以降に卒業した方(公務員またはそれに準ずる法人は対象外)	募集要項、申請様式等は各HPより確認してください。

No.	制度(事業)名称	団体等名称・問合せ先	対 象	応募締切	助成金額	条 件 等	その他
11	阿波市奨学金等返還支援事業	阿波市教育委員会 学校教育課	平成29年度以降に奨学金の返還を開始した方	2023/12/22	・会社員、自営業の方 1年度中に返還した額の2/3(上限10万円) ・専業農家の方 1年度中に返還した額の全額(上限20万円)	助成金の受給要件 次の全ての要件を満たす必要があります。 ・阿波市に住民登録があり現に居住しており、5年間を超える期間阿波市に居住する意思がある方 ・大学の在学中に対象となる奨学金等を借り入れた方 ・平成29年4月1日以降に対象となる奨学金等の返還を開始した方で、返還を遅延なく行っている方 ・他制度による奨学金等の返還を対象とした助成・補助を受けていない方	募集要項、申請様式等は各HPより確認してください。
12	三重県地域と若者の未来を拓く 学生奨学金返還支援事業	三重県政策企画総務課	・学部生、院生 ・第一種またはこれに準ずる奨学金 ・第二種奨学金(県外在住かつ県外大学等在学の方)	2024/1/15	奨学金総額の1/4 就業し、4年間居住後に助成金額の1/3を交付し、8年間居住後に残額交付。 最大1,000,000円	1. 最終学年またはその1年前の学年の学生で、就職先が決まっていない方 2. 三重県へ安住を希望すること	募集要項、申請様式等は各HPより確認してください。
13	FUKUGAKU奨学金返済支援制度	社会福祉法人 福知山学園 法人サポートセンター	・新卒者 ・第二新卒者(卒業後3年以内)	特に定めていない	・新卒 月額30,000円 ・第二新卒 月額20,000円 最長5年間で新卒者は最大180万円、第二新卒者は最大120万円	・福知山学園の正職員(令和6年4月1日以降入社) ・現に奨学金を返済している者	詳細については、社会福祉法人福知山学園 法人サポートセンター 0773-58-3644へ連絡してください。
14	城陽市・奨学金返還支援制度	京都府城陽市教育委員会事務局 教育総務課	・令和5年度卒業予定者 学部生、院生 ・第1種または第2種奨学金の貸与を受けている	2024/1/31	1年間に返還した奨学金額の2分の1の額 支援金の上限額は86,000円/年 最大5年間430,000円	1.卒業後、城陽市内に5年以上定住する見込みである。 2.就業等する見込みである。(正規職員の公務員は除く)	募集要項、申請様式等は各HPより確認してください。
15	山梨県ものづくり人材就業支援 事業費補助金	山梨県 産業労働部労政人材育成課	2024年4月または令和7年度就職(技術職)予定で理工系学部在籍の学部生・院生	2024/2/29	大卒:153.6万円 院卒:292.8万円	・日本学生支援機構の第一種奨学金又は第二種奨学金の貸与を受けていること。 ・令和6年3月卒業予定の方は、卒業の翌月から6ヶ月以内に対象業種企業における、企画・開発・製造部門への就職を希望していること。 ・令和6年3月卒業予定の方は、令和6年4月初日を、令和7年3月卒業の方は令和7年4月初日を起点とした10年間のうち8年間以上山梨県内に勤務し、かつ県内に定住する意向があること。	募集要項、申請様式等は各HPより確認してください。
100	彦根市移住・定住促進奨学金返還支援補助金	彦根市企画振興部企画課	・学部生、院生	初回 2月末 2年度目以降 翌年4月末	月額10,000円 2年間で最大240,000円	・在学中に奨学金の貸与を受け、返還している(これから返還を開始する) ・彦根市内に居住し、市内の事業所に勤務している(起業する場合も可)※公務員は除く ・最初の申請時に30歳以下	[問合せ先] 彦根市企画振興部企画課 TEL0749-30-6101 mail kikaku@ma.city.hikone.shiga.jp